令和6年度

、アキャンパス講座情報





電話、ファクシミリ、E-mailのいずれかで、ときわ プラザへお申し込みください。

なお、各欄に申込先等がある講座は、そちらに直接 ご連絡ください。

☆講座を中止する場合には、決定次第ときわプラ ザHPに掲載いたします。

ときわプラザ(徳島県立男女共同参画総合支援センター)

〒770-8055 徳島市山城町東浜傍示1-1(アスティとくしま2階)

TEL:088-655-3911 ファクシミリ:088-626-6189

E-mail: flairtokushima@mf.pikara.ne.jp

URL: https://www.pref.tokushima.lg.jp/flair

開館時間:10:00~18:00

休館日:毎週火曜日(祝日の場合は翌日)

年末·年始休



ときわプラザ情報

6月6日(木)

◆要申込

10:00~12:00

(共催)ほのぼの子育て お話スペース フレア

●場所:学習室(アスティとくしま 2階)

●対象:育児中の方、または育児に関心のある方

●定員:20名程度 ●参加費:200円(資料代)

◎問合せ先:なかみちの会 電話090-4330-1336 E-mail:adlertokushimamama3@gmail.com(細川)



6月9日(日)

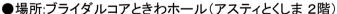
~自分に自信をもって明るく生きる~ 心の元気UP! 講座

自信をもつ方法を学び、コミュニケーションスキルをアップして明るく生活していきましょう。 自分との向き合い方を心理学から学びましょう。

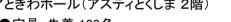


なかみちの会





●定員:先着 100名 ●対象:一般





◆要申込

13:30~15:30

締切:6月10日(月)

オンライン講座(ZOOM) デジタル性暴力から子どもを守るために

SNSを通じて性的な画像や動画を要求された時どうすればいいのでしょう? デジタル性暴力の仕組みとその対応などについて学びましょう。

●講師:内田 絵梨さん(NPO法人ぱっぷす 相談支援主任) ●場所:学習室(アスティとくしま 2階)

●対象:どなたでも ●定員:オンライン50名 会場30名



6月28日(金)

◇申込不要

13:00~16:00

(推進)雲の会(わかちあいの会)

~大切な人を自死で亡くした家族同士が語り合う場~

●場所:第5会議室(アスティとくしま 2階)

●対象:ご家族を自死で亡くされた方

◎問合せ先:徳島県精神保健福祉センター 電話:088-602-8911

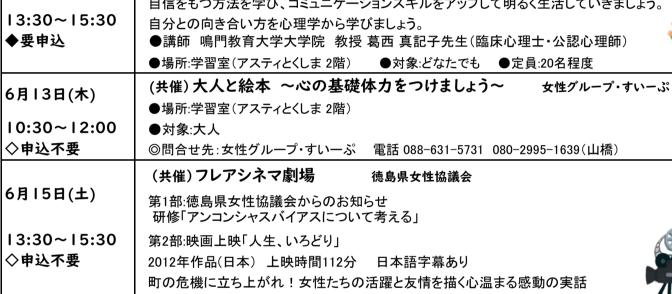




託児の申込は講座の2日前までに 直接こども室へ電話してください 対象:1歳から就学前までのお子様 こども室 088-655-4638







私らしくのびのび生きたい-知っておきたい、変化の現在地-



4月7日 「ジェンダーカフェ」を開催しました 講 師:ウイメンズカウンセリング徳島代表 河野 和代 さん

(認定フェミニストカウンセラー・公認心理士・認定心理士)

男女共同参画社会基本法が制定されて25年、ジェンダー 平等や人権、女性の福祉の視点から法律や社会が 変わってきました。法改正のポイントや その背景をやさしく解説してくれました。

刑法、「DV防止法」は性別に関わらず適用されます。 法改正することで誰かの権利が奪われたのではなく、いろい ろな被害の声をあげてくれた人がいて、本来持っている個人 の権利を得たのだということです。

包括的性教育が進み、ジェンダー平等や、性と 生殖の健康と権利などが認められる社会へと変 化する"現在地"をしっかり見つめることができま した。



グループで話し合い

否定せずに聞く、個人情報を口外しないなど、 安心して話せる場でした。自分の話を聞いてくれ て、受け止めてもらえるほっこりした時間でした。



次回ジェンダーカフエは 令和7年2月9日(日)の予定です。



刑法改正(2023年7月施行)

- ・強制性交等罪が「不同意性交等罪」になりました。
- ・性交同意年齢が13才から16才に引き上げられました。
- ・わいせつ目的での16才未満の者への面会要求は犯罪 です。
- ・性的な画像の盗撮は「撮影罪」です。
- ・性犯罪の公訴時効期間が延長されました。
- ・配偶者にも不同意性交等罪が適用されます。



「DV防止法」改正(2024年4月施行)

(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律) 身体的暴力以外に精神的な暴力も 保護命令の対象に拡大されました。

「困難女性支援法」(2024年4月施行)

(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律) 女性への暴力、貧困などの問題は自己責任で片付けられるものではなく、背景にはジェンダーがあり、切れ目のない 支援が必要だという考えが進んできました。自治体と民間 団体が「協働」の視点で支援する方向です。

ときわプラザ相談室 電話 088-626-6188

--☆電話相談☆---

月・水・木・金・土 10:00~12:00・13:00~17:00

--☆面接相談(予約制)☆--

女性対象 毎月1・3・4木曜日 10:00~12:00・13:00~16:00

(1人50分程度)

男性対象 毎月第1・3金曜日 15:00~17:00 (1人50分程度)

- --☆法律相談(予約制・女性対象)☆--
 - 毎月第2木曜日 13:00~16:00 (1人30分以内)
- --☆創業相談(予約制)☆--

毎月第2.4水曜日 10:00~12:00.13:00~16:00 (1人50分程度)

--☆子育て相談(予約制・未就学児に関すること)☆--

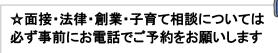
直通電話 088-655-4641

電話:日・月・水・木・金・土 11:00~12:00・13:00~16:00

面談:日・月・水 1

11:00~12:00 13:00~16:00







最近、性被害やDV被害で相談する男性が増えてきています。

〈 お知らせ 〉

令和5年DV被害の相談のうち男性被害者は26,175件、これは全体の29.5%でした。 (警察庁令和6年3月発表)

男性の性暴力被害者のための専用相談 窓口ができました

公益社団法人徳島被害者支援センター TEL: 088-622-0033

月、水~土 9:00~16:00

電話相談、面接相談の他、法律相談・ 性感染症検査費用の公費負担やカウン セリング等の支援が受けられます。

プライバシーは守られます。 1人で悩まず相談してください。

